

まちの情報誌

広報

かつらぎ

2008年2月 Vol.41

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

| | |
|--------------------|-------|
| 第4回葛城市議会定例会開催 | 2 |
| まちのわだい | 3 |
| 平成20年成人式開催 | 4 |
| 葛城市消防出初式／駅伝・マラソン大会 | 5・6 |
| お知らせ | 7～12 |
| 健康増進課インフォメーション | 13 |
| 人権／地域安全ニュース | 14・15 |
| 文化会館ニュース／図書館だより | 16・17 |
| 情報 | 18・19 |

市議会だより

第4回定例会が12月5日から17日までの会期で開催され、平成19年度補正予算などさまざまな議案の審議と、一般質問が行われました。

議会審議日程

| | |
|--------|--------------|
| 10月26日 | 葛城市議会改革特別委員会 |
| 11月15日 | 行財政改革特別委員会 |
| 11月28日 | 議会運営委員会 |
| 12月5日 | 本会議 |
| 12月6日 | 総務文教常任委員会 |
| 12月7日 | 民生水道常任委員会 |
| 12月10日 | 都市産業常任委員会 |
| 12月12日 | 本会議 |
| 12月13日 | 本会議 |
| 12月17日 | 本会議 |

議案の主な内容と結果

【人事案件】

■葛城市教育委員会委員の任命について

谷口房子 氏（北花内）
吉村正好 氏（北花内）
谷口房子 氏（足田）

全会一致により同意

【条例関係】

■葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

全会一致により可決

人事院勧告による国の制度改正に準じて条例を改正するもので、一般職の給料表1〜3級の一部の引き上げと、子等に係る扶養手当を500円引き上げ月額6500円とする改正、また、勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げるものです。

■葛城市道路占用料に関する条例の一部を改正することについて

全会一致により可決

郵政民営化が実施されたことに伴い、郵便差出箱及び信書差出箱の設置に係る道路占用料を、1個1年につき、600円を徴収するため条例を改正するものです。

【予算関係】

■平成19年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について

全会一致により可決

総務費では退職手当特別負担金の追加、職員の人件費に伴う人件費の補正と、民生費では、国・県補助金・負担金の前年度確定に伴う精算返還、そして都市計画費では、まちづくり交付金事業費の追加等により3億1349万6千円を追加するものです。

■平成19年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

全会一致により可決

国庫負担金の精算に伴う返還金と老人保健医療費拠出金の追加により1733万8千円を追加するものです。

■平成19年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について

全会一致により可決

事業の確定による不用額の整理等により103万7千円を減額するものです。

■平成19年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について

全会一致により可決

職員の人件費に伴う人件費の追加等により、水道事業費用を461万1千円追加するものです。また、本年度予定していた寺口受配水池耐震補強工事が、国の補助金交付要綱の一部改正に伴い国庫補助対象となったため、工事を次年度に変更することにより、資本的支出を1億1084万5千円減額するものです。

【その他】

■字の区域変更について

全会一致により可決

新在家と染野の一部において、農業農村総合整備事業による圃場区画の形状変更に伴い、字の区域変更を行うものです。

■奈良県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更、規約の変更及び組合を組織する地方公共団体の数の増加について

■奈良県市町村会館管理組合の解散について

■奈良県市町村会館管理組合の解散に伴う財産処分について

■奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散について

■奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分について

いずれも全会一致により可決

「奈良県市町村職員退職手当組合」、「奈良県市町村会館管理組合」、「奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合」の3つの一部事務組合を整理統合することにより、組合運営の簡素合理化及び経費節減を図るため、管理組合及び公務災害補償組合を解散し、退職手当組合に承継して、その名称を「奈良県市町村総合事務組合」として運営を行うものです。

【意見書・決議】

次の2件の意見書を可決し、関係機関に送付いたしました。

■メディカルコントロール体制の充実を求める意見書について

■後期高齢者医療制度に関する意見書について

※詳しい内容につきましては、市ホームページ内の「葛城市議会」会議録でご覧いただけます。（なお、この議会の会議録は、8月頃に掲載の予定です。）

※本会議及び委員会（一部除く）は傍聴することが出来ます。市民から選ばれた市議会議員の議会活動や市政の方針を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。会議予定など詳しいことは、ホームページをご覧になるか、または議会事務局までお問い合わせください。

全国大会出場

スポーツ少年団

当麻ミニバスケットボールクラブ男子

近畿大会出場

スポーツ少年団

当麻ミニバスケットボールクラブ女子

昨年12月に開催された第30回奈良県ミニバスケットボール選手権大会において、市スポーツ少年団当麻ミニバスケットボールクラブ男子が初優勝を飾り、3月28日～30日まで国立代々木競技場体育館で行われる第39回全国ミニバスケットボール大会の出場を決めました。

また同県大会において県代表となった当麻ミニバスケットボールクラブ女子は、3月1日～2日に奈良市中央体育館で行われる第32回近畿ミニバスケットボール交歓大会に出場します。

両チームとも奈良県代表としてチーム一丸となり上位進出を目指し頑張ります。



南道穂分館完成!

コミュニティ助成事業

この度、旧南道穂公民館が新しくなりました。旧公民館は、昭和初期に建てられたもので、かなり老朽化が進んでおり、冷暖房設備もないことから、今回自治総合センターのコミュニティセンター助成事業の補助を受けて新築しました。建物には、21畳の大広間・会議室・調理室などが整っており、木造平屋建てで建築面積は、140.95平方メートルです。名称も南道穂公民館から「南道穂分館」に改められ、今後は地域住民の憩いの場として、子どもからお年寄りまで大いに親しまれ活用されることでしょう。



相撲体験

1月10日、新庄北幼稚園の園児40名が相撲館の土俵で相撲を体験しました。館内の土俵で即席の相撲大会が開催され、引率の先生が行司をつとめました。

廻しを締めた園児達は、お相撲さんの気分になり一生懸命ぶつかっていきましました。相撲を取らない園児達も自分のクラスの選手を精一杯応援し、大変盛り上がりしました。

はじめて相撲を取った園児がほとんどで、「とっても面白かった」「またお相撲を取りたい」との声が聞かれました。



子の絵馬

12月15日、住吉神社(新庄)に平成20年の干支、子の絵馬が奉納されました。

この絵馬は新庄にお住まいの前田馨さんが描かれ、奉納されたものです。

「子」の字は「ふえる」意味で、種子の中に新しい生命が芽生える様子を表現していると言われています。絵馬は境内に奉納されています。



楽しい一時

12月19日、新庄地区(田中邦男区長)では毎年クリスマスのこの頃に、地域の方々の協力を得て、社会福祉法人ふれあいの会において食事会を開いています。

当日は朝から準備されたおでんやおにぎりが持ち寄られ、クリスマスプレゼントと共に会のみなさまと楽しい一時を過ごされました。



懐かしい顔がいっぱい…平成20年成人式

1月14日、新庄文化会館マルベリーホールで、平成20年葛城市成人式が行われました。

今年めでたく大人の仲間入りをさ

れた新成人は、男性204名・女性244名、合計448名のみなさんです。

当日は寒中とはいえ好天に恵まれ、

I部の式典ではオーブニングセレモニーとして當麻太鼓白鳳座の和太鼓の演奏で始まり、式辞に続いて来賓からお祝いの言葉が贈られました。



また、昨年のプロ野球ドラフト会議で広島東洋カープから第3巡目で指名（背番号12）を受け入団されました、白鳳中学校出身の小窪哲也さんからお祝いのビデオレターが届き、会場では驚きの一場面も…



白鳳中学校出身の小窪選手

続いてII部では、今回から「新成人による新成人のための成人式」を目的に、昨年9月から新成人スタッフ（12名）が手掛けた「新成人による企画」が行われ、「ステップ・チェンジ・スタート」のテーマに基づき、恩師ビデオレターや二十歳になった決意を發表する「ありがとうの気持ち・これからの自分」のコーナー・そして最後にはみんなで「Wishの「明日への扉」を合唱して幕を閉じました。

終了後、懐かしい友だちとの再会や、中学校の恩師を囲み、旧交を温めあう姿があちこちで見られました。

これからは大人としての自覚を持って、すばらしい人生を歩まれることをご祈念いたします。

新春を飾る葛城市消防出初式を挙行



1月10日、當麻健民運動場において市内外から多数の来賓を迎え、市消防出初式が挙行されました。

当日は多くの関係者が見守る中、消防団員及び消防職員総勢140名、車両9台が参加し、服装や機械器具の点検を受け、分列行進を行った後、新春の青空にむけ心を新たに一齐放水を行いました。

なお、今回優良消防職・団員として、栄誉ある表彰並びに感謝状を受けられた方々は次のとおりです。(敬称略)

☆奈良県知事表彰

- 消防本部 消防司令 高橋正博
- 第2分団 分団長 浅野 晃
- 第6分団 分団長 西川昌義

☆奈良県消防協会会長表彰

- 第1分団 分団長 増井孝至
- 第3分団 分団長 藤井邦康

☆葛城市長永年勤続表彰

- (対象者 勤続25年以上の優良団員)
- 第1分団 部長 仲嶋泰男

☆葛城市長表彰

- (対象者 勤続15年以上の優良団員)
- 第4分団 団員 芦高由香
- 第6分団 分団長 西川昌義

☆奈良県消防協会葛城支部長永年勤続表彰

- (対象者 勤続20年以上の優良団員)
- 第2分団 分団長 浅野 晃
- 第2分団 部長 福西雄大
- 第3分団 団員 木原光一

☆奈良県消防協会葛城支部長表彰

- (対象者 勤続10年以上の優良団員)
- 第4分団 団員 沖田真一
- 第5分団 部長 中川光広
- 第6分団 団員 植田守彦
- 第6分団 団員 中井勇一
- 第6分団 団員 岡本正人
- 第6分団 団員 石田恭司

☆高田警察署長感謝状

- 第5分団 副分団長 田中孝明

(消防署)

第2回葛城市民駅伝・マラソン大会開催



1月13日、新庄中学校をメイン会場として第2回葛城市民駅伝・マラソン大会が行われました。

マラソンの部の2.5kmでは、小学生など349名のランナーが、続いで中学生や一般の5.0kmでは88名の参加者が真冬の空のもと次々にスタートしました。

またマラソン終了後には駅伝の部がスタート。小学生の部、中学生の部、一般の部、地区の部の合計60チームのトップランナーがチームの「たすき」を肩に一斉にスタートし、コースに元気よく駆け出していきました。全5区間14・6kmのコースでは4カ所の中継所で「たすき」が引き継がれ、沿道の声援

を受けながら選手の間が繰り広げられました。

マラソン、駅伝各部門の結果は次のとおりです。

(敬称略)

マラソン

小学生男子の部

- 1位 藪内嘉久
- 2位 関 凌佑
- 3位 荒木亮佑

小学生女子の部

- 1位 吉田奈津
- 2位 村井 茜
- 3位 米田実晴

中学生男子の部

- 1位 矢野竜次
- 2位 花内雅紀
- 3位 大河内友翔

中学生女子の部

- 1位 中谷夏希
- 2位 小西美捺
- 3位 筒井由枝

一般男子の部

- 1位 中西広人
- 2位 浦上泰典
- 3位 畑野一善

一般女子の部

- 1位 松井みさ江
- 2位 枚村美和
- 3位 村上浩子

駅伝

小学生の部

- 1位 新庄スポサッカークラブ
- 2位 新庄小野球部A
- 3位 新庄ニハススポ少男

中学生の部

- 1位 新庄中陸上部男子
- 2位 新庄中野球部A
- 3位 新庄中ソフトテニス部

一般の部

- 1位 シャープA
- 2位 チーム爽快
- 3位 かめさん

地区の部

- 1位 新庄B
- 2位 新村 新栄会
- 3位 新庄A

区間賞

- 1区 森井 輝
- 2区 (新庄小野球部A) 田中啓太
- 3区 (新庄ニハススポ少男) 高橋宏和
- 4区 (新庄スポサッカークラブ) 野原敦也
- 5区 農 健一郎

小学生の部

- 1区 森井 輝
- 2区 (新庄小野球部A) 田中啓太
- 3区 (新庄ニハススポ少男) 高橋宏和
- 4区 (新庄スポサッカークラブ) 野原敦也
- 5区 農 健一郎

中学生の部

- 1区 中橋勇起
- 2区 (新庄中陸上部男子) 森井天嗣
- 3区 (新庄中陸上部男子) 森井天嗣

一般の部

- 1区 中橋勇起
- 2区 (新庄中陸上部男子) 森井天嗣
- 3区 (新庄中陸上部男子) 森井天嗣

3区 東元望瑛

(新庄中バスケA)

4区 岩本正義

(新庄中陸上部男子)

5区 矢野竜次

(新庄中陸上部男子)

一般、地区の部

1区 山崎圭介

(シャープA)

2区 矢野武志

(シャープB)

3区 原田尚志

(シャープA)

4区 長岡健志

(シャープA)

5区 松下健太

(向聖台會@當麻)

スポーツ大会結果

第2回葛城市スポーツ少年回親善競技大会

○軟式野球の部

(12月9日・16日)

農村広場

優勝

新庄小野球部

準優勝

正田ボーイズ

第3位

新庄ハッピーボーイズ

...

當麻ファイターズ

(体育振興課)

「ねんきん特別便」にご協力ください

あなたの年金記録の確認をお願いいたします

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない約5、000万件の記録について、平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業を開始し、その結果、皆さまの基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、平成19年12月から平成20年3月までの間に、「ねんきん特別便」が順次送付されます。

それ以外のすべての皆さまの方にも、順次「ねんきん特別便」が送付されますので、お待ちください。

なお、「ねんきん特別便」につきまして、次の点にご協力いただきますようお願いいたします。

1. 住所変更の届出がお済みでない方

住所変更の届出がお済みでない方は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正は自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが、次の手続き先で手続きをお願いします。

★ 国民年金第1号被保険者

↓ 市役所の市民課

★ 厚生年金加入者および国民年金第3号被保険者

↓ 厚生年金加入者の方のお勤め先の社会保険担当者の方

★ 年金受給者

↓ 大和高田社会保険事務所

2. 結婚等で氏名が変わった方

結び付く可能性のある記録を探すためにも、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更のお届けがなされていない方は、変更の届出をお急ぎくださいますようお願いいたします。

3. 「ねんきん特別便」の内容の確認と確認後の回答

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。ご自身の記録にもれがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、

訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

【質問・お問い合わせは】

● 「ねんきん特別便専用ダイヤル」

☎ 0570(058) 5555

(ご利用時間は同封書類で確認を)

※ IP電話・PHSからは「03(6700) 1144」にお電話ください。

※ 一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570(05) 1165まで。

● 大和高田社会保険事務所

☎ (22) 3531

◎ 詳しくは、社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/> をご覧ください。

(注意) 「ねんきん特別便」に関して、ATMの操作をお願いすることはありません。

年金相談のお知らせ

「ねんきん特別便」に関して、奈良社会保険事務局による出張相談が次のとおり実施されます。ぜひ、ご利用ください。

第1回

▼ 日 時：2月21日(木)

午前9時30分～午後4時

▼ 場 所：

新庄庁舎1階 市民ホール

第2回

▼ 日 時：3月24日(月)

午前9時30分～午後4時

▼ 場 所：

當麻庁舎1階 市民相談室

ご持参いただくもの：

ねんきん特別便、認印、年金証書、委任状(代理人の方の場合)

◎ 詳しくは、奈良社会保険事務局

☎ 0742(32) 0505

まで

後期高齢者医療制度についてお知らせします。

【1】 保険料

後期高齢者医療制度は、高齢者だけではなく国民すべてで支えるという考えのもとで、高齢者の方々が安心して医療を受けることができるよう、高齢者の皆さまに保険料として一定の負担をお願いし、さらに、現役世代からも一定の支援を受けることにより成り立ちます。

保険料として高齢者の皆さまに負担していただくものは、医療の給付にかかる費用の10%と、保健事業分、葬祭費などの費用になります。その保険料は、被保険者個人単位で算定し、賦課されます。

保険料率は、奈良県内では均一を原則とし、広域連合が奈良県の医療給付費などに応じて、2年ごとに見直します。

保険料は、「均等割額」と「所得割額」の合計額となります。算定の基準となる保険料率は次の表のとおりです。

●平成20、21年度の保険料

| | 均等割額 | 所得割率 |
|-------|---------|------|
| 保険料率 | 39,900円 | 7.5% |
| 賦課限度額 | 50万円 | |

「均等割額」は、被保険者全員が負担します。

「所得割額」は、被保険者の所得に応じて負担します。
(基礎控除後の総所得金額×所得割率)

所得の低い方については、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

軽減判定の基準となる金額は、被保険者本人と世帯主及び同一世帯の他の被保険者の所得を合計した金額です。その金額が次の表の基準を超えない場合、軽減が適用されます。

なお、世帯主が後期高齢者医療の被保険者でない場合であっても、軽減の判定の際の対象となります。また、軽減判定には「申告」が必要になります。全く所得がなかった方や、所得が少なく所得税や市町村民税・県民税がかからない方、今まで所得の申告をしなかった方、これまで配偶者や子どもなどの被扶養者として申告されてご本人の申告をされていない方も、必ず申告をお願いします。

●均等割額の軽減判定所得基準

| | |
|------|--|
| 7割軽減 | 33万円(基礎控除額) 以下の世帯 |
| 5割軽減 | 33万円(基礎控除額) + 24.5万円×被保険者数(被保険者である世帯主を除く) 以下の世帯 |
| 2割軽減 | 33万円(基礎控除額) + 35万円×被保険者数 以下の世帯 |

保険料や軽減判定の基本的な算定方法は、次の表のとおりです。

●基本的な算定方法

| | |
|------------------|--|
| 保険料 (年金収入のみ) | 均等割額 … 39,900円 所得割額 … (年金収入 - 120万円(年金控除額) - 33万円(基礎控除額)) × 7.5%(所得割額) |
| 軽減判定 (年金収入のみ) | 本人の所得(年金収入 - 120万円(年金控除額) - 15万円(特別控除)) + 世帯主や他の被保険者の所得 < 上記の軽減判定基準額 |

【2】 保険料の計算の事例

事例① 高齢者本人の1人世帯で、
基礎年金収入(79万円)の場合

| | |
|-------|----------------------|
| 年間保険料 | ≒ 11,900円 《月額 約990円》 |
| 均等割額 | 《7割軽減》 11,970円 |
| 所得割額 | なし |

事例② 高齢者本人の1人世帯で、
厚生年金収入(208万円)の場合

| | |
|-------|------------------------|
| 年間保険料 | ≒ 81,100円 《月額 約6,750円》 |
| 均等割額 | 《軽減なし》 39,900円 |
| 所得割額 | 41,250円 |

事例③ 世帯主である子（所得 390 万円）と高齢者本人の 1 人（基礎年金収入 79 万円）が同居する場合

| | |
|-------|---------------------------|
| 年間保険料 | ≒ 39,900 円 《月額 約 3,320 円》 |
| 均等割額 | 《軽減なし》 39,900 円 |
| 所得割額 | なし |

事例④ 高齢者 2 人世帯で、夫婦とも基礎年金収入（79 万円）の場合

| | 夫の保険料 | 妻の保険料 |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 年間保険料 | ≒ 11,900 円 《月額 約 990 円》 | ≒ 11,900 円 《月額 約 990 円》 |
| 均等割額 | 《7 割軽減》 11,970 円 | 《7 割軽減》 11,970 円 |
| 所得割額 | なし | なし |

事例⑤ 高齢者 2 人世帯で、夫が厚生年金収入（208 万円）、妻が基礎年金収入（79 万円）の場合

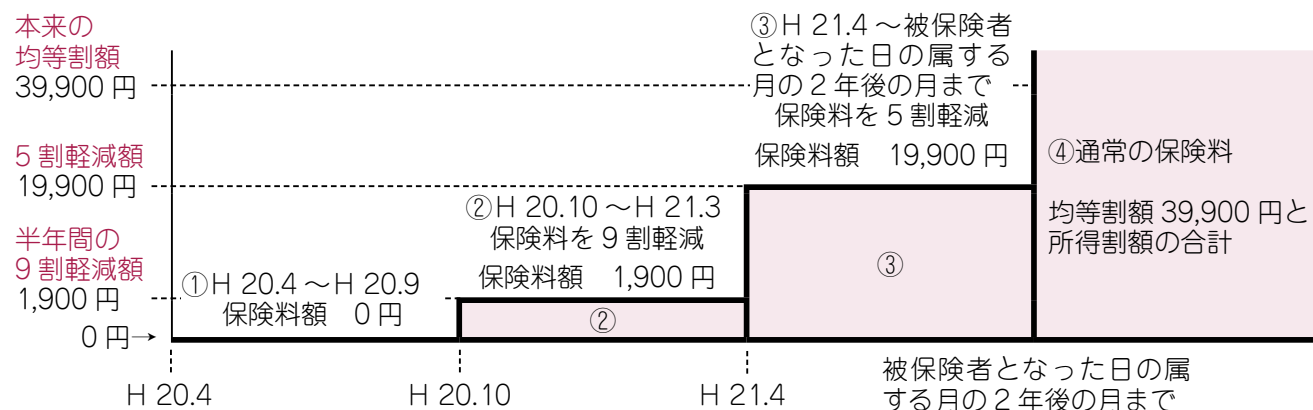
| | 夫の保険料 | 妻の保険料 |
|-------|---------------------------|---------------------------|
| 年間保険料 | ≒ 73,100 円 《月額 約 6,090 円》 | ≒ 31,900 円 《月額 約 2,650 円》 |
| 均等割額 | 《2 割軽減》 31,920 円 | 《2 割軽減》 31,920 円 |
| 所得割額 | 41,250 円 | なし |

【 3 】 被用者保険の被扶養者の保険料

被用者保険（政府管掌健康保険、健康保険組合、共済組合等）の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から 2 年間、所得割額は課されません。そして均等割額が次のように軽減されます。

- ①平成 20 年 4 月から 9 月までの保険料は、0 円です。
- ②平成 20 年 10 月から平成 21 年 3 月までの保険料は、均等割額が 9 割軽減されます。
- ③平成 21 年 4 月から被保険者となった日の属する月の 2 年後の月までの保険料は、均等割額が 5 割軽減されます。

対象となる方は、後期高齢者医療制度の被保険者となる日の前日において、被用者保険の被扶養者となっている方に限ります。



【 4 】 65 才から 74 才の老人保健の障害認定者

65 才から 74 才の老人保健の障害認定を受けた方は、障害認定の取り下げ（撤回）をしないかぎり、平成 20 年 4 月から自動的に後期高齢者医療の被保険者となります。

障害認定を受けた方が平成 20 年 3 月 31 日までに障害認定の撤回の申請をした場合は、後期高齢者医療の被保険者とならず、平成 20 年 4 月からの後期高齢者医療の保険料が発生しません。その時は、必ずなんらかの健康保険（国民健康保険や社会保険など）に入ってください必要があります。

平成 20 年 4 月以後に障害認定の撤回の申請をした場合は、被保険者の資格喪失日を遡及できないので、後期高齢者医療の保険料が発生する時があります。またその時も、必ずなんらかの健康保険（国民健康保険や社会保険など）に入ってください必要があります。

なお、撤回を申請したにもかかわらず、事務の手続き上、余分に保険料を徴収されてしまうことがあります。後日精算し、超過分は返還されます。

◎詳しくは、市民課まで

確定申告は

お早めに!

所得税は、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。申告をしなければならぬ方が申告をしなければなり、申告期限を過ぎてから申告をしたりすると、加算税や延滞税を納めなければならぬこととなります。確定申告は期限を守って正しく申告・納税しましょう。

▽所得税の「確定申告」

平成19年分の所得税の確定申告をしなければならないのは、

- ・ 事業をしている方
- ・ 不動産収入のある方
- ・ 土地や建物を売った方
- ・ 給与所得者の方で平成19年中の給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ・ 給与所得者の方で給与所得、退職所得以外の各種の所得

金額の合計金額が20万円を超える方
などです。

▽所得税が還付されることもあります

確定申告をする必要のない給与所得者の方でも、高額な医療費を支払った場合や、住宅ローン等を利用してマイホームを新築や購入、リフォーム等をしたときなどは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

葛城税務署では、還付を受けるための申告書を2月18日(月)以前でも提出することができますので、申告書は早めに提出しましょう。

▽自宅のパソコンで申告書が作成できます

国税庁のホームページでは、「所得税の確定申告書作成コーナー」を設置しています。これはインターネットに接続したパソコンで申告書を作成し、プリンターで印刷すればそのまま税務署に提出できるといった便利なコーナーで

す。どうぞご利用ください。

また、タックスアンサーでは税金に関する疑問についてお答えしています。

◇国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

◇タックスアンサー

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/>

確定申告の期間

2月18日(月) ~

3月17日(月)

葛城税務署では2月24日(日)、3月2日(日)いずれも午前9時~午後5時(正午~午後1時は除く)にも確定申告の相談・申告書の受付を行います。(通常、土・日・祝日は閉庁しています)

お問い合わせは、葛城税務署 ☎(22)2721です。

また、確定申告期間中の相談会場は、広報かつらぎ1月号に記載のとおりです。

事業所得、不動産所得、土地・建物・株式等の譲渡所

得がある方については、市役所税務課では確定申告相談はできません。税務署で申告の相談・申告書の受付を行ってください。

▽納税は期限内に

所得税の納期限は、申告期限と同じ3月17日(月)です。納期限までに納付書を添えて、最寄りの金融機関または所轄の税務署で納税を済ませましょう。

所得税の納税方法として「振替納税制度」があります。金融機関の預貯金口座から自動的に国庫に振替することによって納税するもので、簡単な手続きで利用できます。新たに振替納税を利用するには、申告期限である3月17日(月)までに預貯金先の金融機関か所轄の税務署へ「預貯金口座振替依頼書」を提出することが必要です。

なお、振替納税をご利用の方の振替日は、4月22日(火)です。

◎詳しくは、**葛城税務署**
☎(22)2721 まで

申告が必要です!

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

※控除しきれなかった分は、住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、**毎年申告が必要**となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

◎詳しくは、**税務課**まで

高齢者の 障害者控除対象者認定申請について

本人または、その扶養者が所得税や市県民税の申告で、障害者控除または特別障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳などの交付、または市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要で、障害者控除対象者認定申請については、次の事項にご留意ください。

● 身体障害者手帳、療育手帳などの交付を受けている場合は、障害者控除の対象となりますので申請の必要はありません。税の申告時に身体障害者手帳などをご持参ください。

● 身体障害者手帳などの交付を受けていない昭和18年1月1日以前に生まれた方で、身体障害者に準ずる者として障害者控除対象者認定書の交付申請をされる方は、印鑑と医師が記載する障害者・特別障害者控除対象者認定意見書（介護保険法の規定による要介護認定時の主治医意見書により判定できる場合は、省略することができ、添えて高齢福祉課に申請してください。

◎詳しくは、**高齢福祉課**まで

特別弔慰金の 手続きはお済みですか？

第8回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求の受付が、本年3月31日で終了します。

対象者の方で、まだ手続きをされていない方は、至急社会福祉課にて請求手続をお願いします。

（支給の対象者）

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 平成17年4月1日までに戦傷病戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等と生計関係を有していた

①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

（戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。）

4. 右記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5. 右記1から4以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。）

（支給内容）

額面40万円、10年償還の記名国債

◎詳しくは、**社会福祉課**まで

葛城市民生児童委員連合会からのお知らせ

葛城市民生児童委員連合会では、インターネットのブログを通じて暮らしに役立つ情報や住民の皆さまからのご質問をお待ちしております。

いまや福祉のニーズは一層高まっております、その中で地域福祉の推進が注目されています。

民生委員・児童委員は、その地域福祉の中心的な担い手であり、住民の方々の身近な相談支援者です。

ブログでは、民生委員・児童委員の活動についても紹介しております。

民生委員・児童委員の活動をご理解いただき、住民が主役の住みよいまちづくりにご協力願います。

◎詳しくは、**社会福祉課**まで

生ごみの減量化は、生ごみ処理機で!!

一般ごみの年間排出量の約3割以上を生ごみが占めているとも言われており、生ごみ減量化に対して、家庭用電気生ごみ処理機などを用いた一般家庭での取組みなどが、大変重要になってきています。

このような処理機で生ごみを乾燥させる等により減量することができ、またさらに堆肥等に有効利用することで資源にもなります。

そこで、葛城市では、家庭用生ごみ処理機の購入の助成金交付を実施しています。

★交付対象者

・市内に住所を有している方
・購入した処理機を設置し、適正に維持管理ができる方
・処理機により堆肥化されたものを、適正に管理することができる方

★補助金の額

・購入価格（消費税込み）の1/2に相当する額
ただし限度額は30,000円

補助金の申請には、申請書に領収書を添えて市役所の環境課へ提出してください。申請書は、環境課の窓口で配布しています。

◎詳しくは、**環境課**まで

「あかちゃん・ならカード」を交付します

なら子育て応援団が主催する「あかちゃん応援隊」では、妊産婦及び乳児を養育する家庭に対し、料金等の割引やプレゼントなどのサービスを行っています。

「あかちゃん・ならカード」はこれらのサービスを受けるために該当する世帯であることを証明するカードで、母子健康手帳の交付と同時に発行しています。なお、平成 19



年 4 月 1 日以降、すでに母子健康手帳の交付を受けている方にもカードを交付しますので、新庄健康福祉センター又は當麻保健センターに、母子健康手帳をご持参の上、カードの交付を受けてください。

カードの交付について、制度のしくみなどの詳しい内容は、**なら子育て応援団ホームページ** (<http://www.kosodate.pref.nara.jp/>) まで、お問い合わせください。

麻しん・風しん混合（MR）予防接種を受けましょう！

今年度の接種対象者は、次のとおりとなっています。

対象者

1 期：生後 12 ～ 24 月未満の幼児（1 歳児）

2 期：平成 13 年 4 月 2 日～平成 14 年 4 月 1 日生まれ（幼稚園等の年長児）

○対象となる方には既に予診票を送付しています。

○既に麻しん又は風しんにかかった方は、麻しん・風しん混合（MR）予防接種の対象外となりますので、新庄健康福祉センター ☎ (69) 9900 までご連絡ください。

○2 期の接種期間は平成 20 年 3 月 31 日までとなっております。期限を過ぎると、接種費用の公費負担ができなくなり、全額保護者の負担となります。できるかぎり早期に受けましょう。

ご不明な点があれば、新庄健康福祉センターまでご連絡ください。

個別子宮がん・乳がん検診の実施期限が迫っています

個別子宮がん・乳がん検診の実施期限が迫っています。

どちらの検診も期限は 3 月末までです。受診を希望される方は**新庄健康福祉センター**又は**當麻保健センター**まで、お早めに受診票を取りにお越しください。

なお、子宮がん・乳がん検診は 2 年に 1 回の受診となっておりますので、平成 18 年度中に受診された方は、今年度は公費負担による検診は受診できません。（ただし、自費で検診を受けることは可能です。）

また、現在受診票をお持ちの方は、有効期限内に必ず受診頂きますようお願い致します。

（健康増進課）

☆健康相談

- 日時：2 月 7 日（木）・22 日（金）
- 受付：午前 10 時～午前 11 時
- 場所：新庄健康福祉センター
- 内容：血圧測定・尿検査など
- ※ 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

☆乳幼児健康相談

- 日時：2 月 5 日（火）・6 日（水）
3 月 4 日（火）・5 日（水）
- 受付：午前 10 時～午前 11 時
- 場所：當麻保健センター
- ◆日時：2 月 20 日（水）・21 日（木）
- ◆受付：午前 10 時～午前 11 時
- ◆場所：新庄健康福祉センター
- 内容：身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
- ※ 母子健康手帳をご持参ください。

この「人権コーナー」(Q and A: 質問と答え)が、一人ひとりの人権が大切にされ、差別のない明るいまちをつくるための資料になることを願っています。

人権問題については、部落差別をはじめさまざまな問題が私たちの社会には存在していますが、本年1月から「女性と人権」について考えています。今月も引き続きこのテーマで考えてみましょう。

問題

内閣府男女共同参画局の調査によると、夫または恋人から「身体的」「心理的脅迫」「性的強要」のいずれかを一度でも受けたことのある女性は4人に1人になる。

(答えは「コーナー」の最後にあります)

東京都渋谷区の会社員遺体切断事件で、殺人と死体損壊などの罪に問われた三橋歌織被告(33)は、夫の祐輔さん(30)からDV(配偶者間暴力)を受けていたことを犯行動機の一つに挙げました。

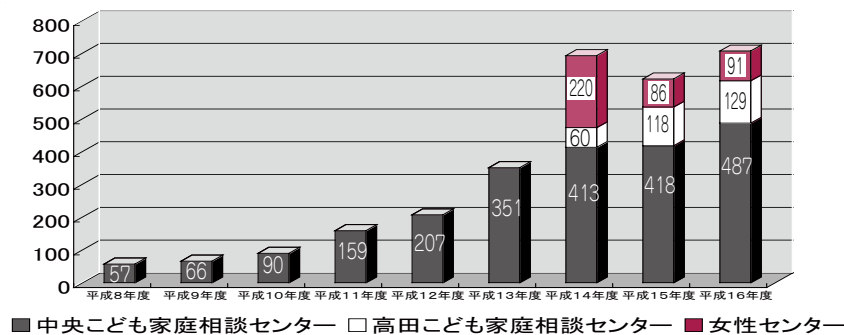
内閣府が平成17年、全国の20歳以上の男女に行った「配偶者等からの暴力に関する調査」では、夫または恋人から「身体に対する暴力」「恐怖を感じるような脅迫」「性的な行為の強要」のいずれか、またはいくつかを、これまで

に一度でも受けたことのある女性は26.7%に上り、女性の4人に1人が深刻なドメスティック・バイオレンスの被害を受けている実態が明らかになりました。これは平成14年の調査の15.5%から大幅に増加していることがわかります。

奈良県の場合、配偶者間暴力について「中央こども家庭相談センター」「高田こども家庭相談センター」「女性センター」に寄せられる相談件数は平成8年の57件から平成16年の707件と12.4倍

に増大しています。また警察への相談も平成13年の31件から平成16年は135件へと増大しています。

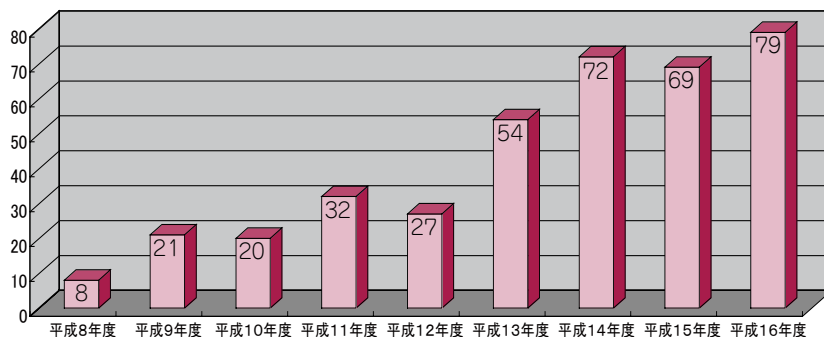
・中央こども家庭相談センター・高田こども家庭相談センター・女性センターの相談件数の推移



また、被害女性を一時的に保護するシェルター(一時保護所)を「中央こども家庭相談センター」に設置し、被害

者に被害が及ぶことを防ぐための緊急的な保護を行っています。

女性の一時保護件数の推移



このほか、民間シェルターも活動しています。しかし一時保護されたケースは平成16年度で79件であり、相談件数のほんの1割にすぎません。家族問題の相談を受ける「東京家族ラボ」を主宰する池内

ひろ美さんは「多くの女性が精神的な圧迫や経済的な問題で、現状からすぐに逃げ出せないのがDVの根深さ」と指摘しています。また、DVの原因は多様で、一方的な男性からの暴力がある一方、「女性が男性を追いつめた結果、暴力をふるわれるケースなどもある」ということです。こうした場合、男性側が「自分も心を痛めており被害者だ」と反論することもあり、「家庭内の事情は複雑で見えにくいことが、DVをより深刻にしている。しかし、暴力は絶対に許されない」と話しています。

答え: ○

- ◆◆女性の相談窓口◆◆
- 中央こども家庭相談センター ☎ 0742(22) 4083
- 高田こども家庭相談センター ☎ (22) 6079
- 女性センター ☎ 0742(22) 1240

(人権政策課)

サイバー犯罪にご注意!! 《家族みんなで気をつけよう》

情報通信ネットワークの急速な普及に伴い、インターネットを利用したショッピングやオークション、インターネットバンキング等、様々なサービスが提供されるようになり、私たちの生活は便利なものとなりました。

その一方、インターネットを利用した詐欺事件や悪質商法、薬物の販売、ホームページの改ざんやわいせつ画像の陳列などのサイバー犯罪も急速に増加し、社会や経済活動に大きな悪影響を及ぼしています。

＜トラブルに巻き込まれない対策＞

1. ネットショッピングや ネットバンキングを利用の方へ

①スパイウェア

「もっとも要注意!

個人情報盗み取る悪質ソフト」

●● 対策 ●●

- ・不審なCD-ROMやソフトウェアは使わない。
- ・使っているOSのアップデートをきちんと行う。
- ・スパイウェア駆除機能付ウィルス対策ソフトを適切に使う。

②フィッシング

「アクセスしたページが
もし偽物だったら」

●● 対策 ●●

- ・メールやホームページで個人情報を聞かれても安易に答えない。
- ・実在する金融機関等からのメールを装う手口が多いので不審に思ったら104(電話番号案内)等で確認した電話番号に電話するなどしてその金融機関等に直接問い合わせる。

- ・メール本文のURLをクリックしない。(直接入力するか、「お気に入り」等に登録しておく)

- ・フィッシングやスパムメール対策用のソフトウェアを適切に使う。

- ・フィッシングページを見つけたらフィッシング110番(サイバー犯罪相談窓 ☎ 0742(23)0110)へ通報する。

③インターネットカフェ

「消したつもりでもデータは残る」

●● 対策 ●●

- ・ID、パスワード、金融情報等の個人情報を入力しない。

- ・ネットバンキングなどのインターネット取引には利用しない。

④無線LAN

「使用するとき
セキュリティ設定を忘れずに」

●● 対策 ●●

- ・セキュリティ設定(暗号等)を必ず行う。
- ・使わないときはパソコンや無線LANルータの電源をOFFにする。

2. 青少年の方、そして保護者の方へ

①ネットゲーム

「ゲーム内の“ルール違反”では
すまされない不正アクセス」

●● 対策 ●●

- ・ルール、マナーを守ってプレイする。
- ・パスワードを他人に教えない。

②出会い系サイト

「甘い言葉の奥に、恐ろしいワナが」
対策

- ・出会い系サイトは、見ない。書き込まない。絶対に会わない。

③誹謗中傷

「掲示板の管理者やプロバイダ等
に掲示文の削除等を相談」

●● 対策 ●●

- ・ホームページや掲示板は、どのような人が見ているかわかりませんから自分や家族、友達の個人情報を安易に載せないようにしましょう。

- ・自分の個人情報をある程度公開

しなければならないときは、電話番号や詳細な住所などまで本当に必要なのが、十分に考えて実行しましょう。

- ・他人の個人情報を本人の許諾なく掲載することは厳に慎みましょう。

④架空、不当請求メール

「架空、不当請求メールには
落ちついて対応」

●● 対策 ●●

- ・慌てて料金を支払わない。
- ・メールを返信したり問い合わせの連絡先に連絡しない。
- ・不審なURLをクリックしない。
- ・証拠を保全しておく。

⑤インターネットオークション詐欺

●● 対策 ●●

- ・エスクローサービスや代金着払いなど安全な方法で取り引きする。
- ・オークション外での直接取引には応じない。
- ・パスワードは簡単なものを設定しない。
- ・相手の銀行口座の控え、振込の控え等を保管しておく。
- ・取引時のホームページやメールを印刷しておくよう心がける。

サイバー犯罪の被害に遭った場合は、

○奈良県警察本部

サイバー犯罪対策(県民相談係)

☎ 0742(23)0110

○高田警察署、生活安全課

☎ (22)0110

(高田警察署)

文化会館ニュース

～育てよう、咲かそう芸術の花！～

葛城市音楽祭

芸術文化振興基金助成事業 新庄文化会館開館15周年記念事業

歌ものがたり「中将姫」

脚本、作曲、演出：安藤久美

●2008年3月20日(祝) ●開演 14:00 (開場 13:30)
●入場料 / 1,000円 (全席自由席)
●チケット発売日 / 12月8日(土)
●葛城市新庄文化会館 マルベリーホール ●チケット取扱場所 / 新庄・當麻文化会館

2008年
3月9日(日) 開場 14:30
開演 15:00

【会場】新庄文化会館 (マルベリーホール)
【入場料】全席指定5,000円 (当日券500円増し)
※友の会価格4,500円

チケットぴあ Pコード275-857 ローソンチケット Lコード54457

日本通運 Presents 由紀さおり・安田祥子

Songs With Your Life Concert

～あしたへ贈る歌～

「あの時、この歌」シリーズ10年、「歌うた唄」シリーズ10年、
2000回を経て21年目から新たに展開する重鎮コンサート。

次世代、またその次の世代に誇り贈り物として、
“あしたへ贈る日本の歌”をお届けします。

シナモンのワンダフルワールド!

春休み子ども劇場

平成20年3月23日(日)

【1回目】開場 10:30 / 開演 11:00
【2回目】開場 13:30 / 開演 14:00

葛城市新庄文化会館(マルベリーホール)
全席指定(税込み) 1,500円(当日券 500円増し)
※友の会価格 1,350円(1会員につき2枚まで)

【お問い合わせ】葛城市新庄文化会館 ☎0745-69-4600
【主催】葛城市 【共催】奈良テレビ放送株式会社

チケット一般発売日 12/22(土) 10:00～ (電話予約 13:00～)

友の会先行電話予約 12/15(土) 10:00～ 12/15(土) 9:30～ 2回目 13:30～

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館 (マルベリーホール) 2月1日～3月10日

| 月 | 日 | 曜 | 催し物 | 入場方法 | 開演時間 | 主催者 | 連絡先 |
|---|----|---|---------------------|------|-------------|------------------|-------------------|
| 2 | 2 | 土 | 華表保育園生活発表会 | 関係者 | 9:00～12:00 | 華表保育園 | 69-6368 |
| | 10 | 日 | 奈良県高等学校連合音楽会 | 関係者 | 13:00～ | 奈良県高等学校音楽教育研究会 | 57-0300【大和広陵高等学校】 |
| | 17 | 日 | 教育を考える集い(一人芝居) | 無料 | 10:30～12:00 | 御所市教育を考える集い実行委員会 | 62-2508【大正中学校】 |
| | 24 | 日 | 葛城市生涯学習まちづくり推進大会 | 無料 | 13:00～15:30 | 葛城市教育委員会 | 48-2811【生涯学習課】 |
| | 29 | 金 | 子ども達への人形劇鑑賞会 | 関係者 | 10:00～11:40 | 国際ソロプチミスト-あすか | |
| 3 | 9 | 日 | 由紀さおり・安田祥子童謡コンサート21 | 有料 | 15:00～ | 葛城市 | 69-4600【新庄文化会館】 |

展示室 (マルベリーホール)

| 期間 | 催し物 | 入場方法 | 開演時間 | 主催者 | 連絡先 |
|---------------|----------|------|------------|-----------|---------|
| 2/21(木)～25(月) | 原画展 | 無料 | 9:00～17:00 | 葛城市立新庄図書館 | 69-4646 |
| 3/1(土)～14(金) | 防火ポスター展示 | 無料 | 9:00～17:00 | 葛城市消防本部 | 69-7171 |

當麻文化会館

| 月 | 日 | 曜 | 催し物 | 入場方法 | 開演時間 | 主催者 | 連絡先 |
|---|----|---|--------------------|------|-------|-----------------|--------------|
| 2 | 16 | 土 | 第4回ミュージックフェアInかつらぎ | 無料 | 14:00 | 葛城市小・中学校音楽教育研究会 | 48-2059 |
| 3 | 9 | 日 | 葛城市勤労者会カラオケ発表会 | 無料 | 12:00 | 葛城市勤労者会 | 48-2876 (吉村) |

■ は休館日

新庄文化会館 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 1 2 3 4 5

當麻文化会館 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 1 2 3 4 5

◎お問い合わせ 新庄文化会館 ☎69-4600 當麻文化会館 ☎48-5000 ☆主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載していません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

図書館だより

今月の一冊



週末海外! 仕事が忙しいあなたのための
サンデートラベラーの旅行&仕事術
吉田友和 / 著

年間50日以上旅をする著者が、限られた休みを有効活用した海外旅行の方法を指南します。「旅のノウハウ編」と「旅行記編」から成り、お得意に旅をするための裏技、旅データ、こぼれ話が満載。旅先で撮られた写真の数々が、それぞれの国の魅力を余すことなく伝えていきます。



漱石先生の事件簿
猫の巻
柳広司 / 著

変わり者の英語教師「先生」、名前のない「猫」、そして先生以上に風変わりな人々。この人たちの周りで起こる奇妙な事件を、先生の書生である「僕」が次々と解決していきます。

夏目漱石の『吾輩は猫である』を下敷きに書かれたミステリー。原作を読んだ人もそうでない人も楽しめる作品です。

2月の新着図書

★…児童書

| 書名 | 著者名 | 新庄図書館 | 當麻図書館 |
|--------------------------------|---------------|-------|-------|
| 養老訓 | 養老孟司 | ○ | |
| モンスターマザー 世界は「わたし」でまわっている | 石川結貴 | | ○ |
| 中国のかわいいデザインたち | かたやまむつみ | ○ | |
| 買わせる技術 | 松本朋子 | ○ | |
| 米朝よもやま噺 | 桂米朝 | | ○ |
| お金を使わない英語勉強法 | 小坂貴志 | ○ | |
| 司馬遼太郎事典 | 志村有弘 | | ○ |
| リリーの箒 | 豊島ミホ | | ○ |
| ガイシの女 | 汐見薫 | ○ | |
| ベスト・アメリカン・ミステリ クラック・コカイン・ダイエット | スコット・トゥロー | | ○ |
| ★ついていったら、だまされる | 多田文明 | ○ | |
| ★発見! 恐竜のミイラ | フィリップ・ラズ・マニング | | ○ |
| ★ゆきのかたち | 高橋健司 | ○ | |
| ★四字熟語ショウ | 村上康成 | | ○ |
| ★ロボットとあおいことり | デイヴィッド・ルーカス | ○ | |
| ★ちいさなぼむさん | エリック・バトゥー | | ○ |
| ★フーさんにお隣さんがやってきた | ハンヌ・マケラ | ○ | |
| ★はこいりひめのきえたはこ | 斉藤洋 | | ○ |
| ★すみれちゃん是一年生 | 石井睦美 | ○ | |
| ★チェスト! かんぱれ、薩摩隼人 | 登坂恵里香 | | ○ |

《催しものご案内》

【映画会のお知らせ】

日時：2月9日（土）午前10時
場所：新庄図書館AVルーム

「それいけ！ズッコケ三人組1」

【おはなし会のお知らせ】

★當麻図書館

日時：2月10日（日）午後1時30分
場所：當麻図書館2階おはなしの部屋

「小さい子のためのプログラム」

絵本：ねずみくんとゆきだるま

お話：だめといわれてひっこむな

パネルシアター：ねずみとかせ

「大きい子のためのプログラム」

お話：雪女

絵本：ゆきがかつたら

★新庄図書館

日時：2月23日（土）午前10時
場所：新庄図書館おはなしの部屋・AVルーム

「小さい子のためのプログラム」

組み木：てぶくろ

パネルシアター：ねこのおいしやさん

絵本：いたいのいたいのとんでいけ

「大きい子のためのプログラム」

お話：きんちゃくひろったオンドリ

絵本：さるのひとりごと

紙芝居：ヒギンスさんととけい

【おはなしが始まるとへやに入れません。時間に間に合うようにお越しください。】

【特別整理休館とそれに伴う特別貸出のお知らせ】

當麻図書館では3月3日（月）から14日（金）の間、蔵書点検のため休館いたします。それにさきがけ、2月16日（土）から特別貸出を行います。お一人10冊、返却期限は3月16日（日）です。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願い致します。

■は休館日
□は整理休館日

金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|
| 新庄図書館 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 當麻図書館 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

◎お問い合わせ 新庄図書館 ☎69-4646 當麻図書館 ☎48-6000

税の納期

2月は、国民健康保険税第8期分の納付月です。

納期限は2月29日(金)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。預貯金残高の確認を、振替日の前日までにお願います。

(税務課・収納課)

市県民税の申告について

平成20年度市県民税申告の申告期間は、2月18日(金)～3月17日(月)までです。(土・日を除く)

市役所新庄庁舎2階会議室、當麻庁舎1階市民相談室で受付しますので、お忘れのないようお願いいたします。

※この申告は、非課税証明書の発行や国民健康保険税の軽減の資料としても必要です。収入のなかった方も、その状況を記入して提出してください。

※事業所得、不動産所得、土地・建物・株式等の譲渡所得がある方については、市役所税務課では確定申告相談はできません。税務署で申告の相談・申告書の受付を行ってください。

◎詳しくは、税務課まで。

新庄クリーンセンターからのお知らせ

★燃えるごみの収集日について…

◎2月11日(月)：建国記念の日(は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。

【対象地区】…足田・南藤井・寺口・中戸・辨之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田

◎詳しくは、新庄クリーンセンターまで。

消費者生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。

▼日時：2月12日(火)

午前10時～正午・午後1時～4時

▼場所：當麻庁舎分庁舎1階会議室

▼相談料：無料

(随時受付相談いたします。)

◎詳しくは、農林商工課まで。

紙芝居原画展

図書館では葛城市内に伝わる民話を掘り起こし、後世に伝えることを目的として、数年にわたり「葛城の郷風土記制作事業」を行っています。下記の期間、完成した民話紙芝居の原画展を行います。

また、2月24日(日)の生涯学習推進大会において「民話紙芝居」を上

演じます

▼期間：2月21日(木)～25日(月)

▼場所：新庄文化会館展示室

◎詳しくは、新庄図書館☎694646まで。

教室・講座作品発表会

葛城市内では生涯学習関連の教室、講座が多く開催されており、それらの教室、講座生を対象にした作品展発表会を開催します。

対象は平成19年度の生涯学習教室、講座生です。(地区公民館も含まれます)

▼日時：3月2日(日)午前10時～午後3時

▼場所：當麻文化会館2階大・中・小研修室

今回が初めての企画ですが、たくさんの方のご来場をお待ちしております。

◎詳しくは、生涯学習課まで。

▼詳しくは、生涯学習課まで。

日本の話芸

～落語の世界のおもしろ話～

落語家・笑福亭純瓶氏をお招きして、落語の世界の話をお聞かせしてもらいます。

▼日時：3月2日(日)午前10時～

▼場所：當麻文化会館3階セミナー室

▼対象者：市内にお住まいの方

市内にお勤めの方

▼定員：50人

※申し込みは特に必要ありません。当日会場へお越しください。

◎詳しくは、生涯学習課まで。

歴史博物館からのお知らせ

【展示会】

『四季耕作図の世界』

会期：開催中～3月23日(日)

入館料：通常の入館料をいただきます。

【公開講座】

『葛城学へのいざない』(第11回)

「四季耕作図の展開と受容」

▼日時：2月9日(土)午後2時から

講師：藤井裕之氏

(吹田市立博物館学芸員)

▼会場：歴史博物館2階

「あかねホール」

▼定員：100名程度

申込：電話または、直接窓口にて受付

◎詳しくは、歴史博物館

☎(64)1414まで。

えいがかいのお知らせ

▼日時：2月16日(土)

1回目 午前10時30分～

2回目 午後1時30分～

▼場所：當麻図書館

『鬼の子とゆきつぎ』22分

『みにくいアヒルの子』38分

午前・午後とも同じ内容を上映します。

◎詳しくは、當麻図書館

☎(48)6000まで。

移動講座

～市民主導型イベントの立ち上げと運営～
 今回の、12月に香芝市で行われている市民主導型イベント「香芝冬彩」の実行委員長をお招きして、祭典にかける熱き思いや苦労話などをお聞きしたいと思います。

▼日 時：2月17日(日) 午前10時～

▼場 所：當麻文化会館2階大研修室

▼講 師：香芝冬彩実行委員会
 委員長 出川 洋氏

▼対象者：市内にお住まいの方が
 市内にお勤めの方

※申し込みは特に必要ありません。当日会場へお越しください。

◎詳しくは、生涯学習課まで。

増改築相談

▼日 時：2月3日(日)・3月2日(日)

午前9時～正午

▼場 所：當麻文化会館団体交流室

▼連絡先：☎(48) 5375

▼日 時：2月23日(土)

午後1時～午後5時

▼場 所：中央公民館会議室

▼連絡先：☎(69) 2877

◎詳しくは、右記連絡先または都市計画課まで。

ふれあい大相撲「けはや座場所」

相撲発祥の地にお相撲せんがやちてへる

▼日 時：2月23日(土) 午後1時～

▼場 所：相撲館「けはや座」

▼内 容：

1 力士による模範稽古

2 相撲体験教室(親方・力士による指導)

3 余興

・相撲太鼓披露(呼出し扇太郎)

・相撲甚句披露(けはや相撲甚句会)

・お相撲さんとトークショー

・記念写真

・田子ノ浦親方によるサイン会

相撲館では田子ノ浦親方(元前頭筆頭 久島海)はじめ、田子ノ浦部屋力士が来館し、ふれあい大相撲「けはや座場所」を開催します。つきましては、

小学生の参加者を左記の通り募集いたしますので参加希望の方は葛城市相撲館までお申し込みください。

▼対象者：市内在住の小学生・中学生の男女 30名

▼申込方法：相撲館に来館時、所定の申込用紙に記入。(火・水休館)

※申込の際に当日の段取りを説明します。

▼締 切：2月15日(金)

▼問合せ：相撲館 ☎(48) 4611

▼その他：人数に到達次第申し込みを締め切りますのでご了承ください。

◎詳しくは、相撲館

または、農林商工課まで。

民間建築物吹付けアスベストなどの分析調査に補助金を交付します

アスベストによる被害の未然防止を目的として、多数の人が利用する既存の民間建築物の吹付けアスベストなどの分析調査に対して補助金を交付しています。

▼補助対象建築物：市内で多数の人が利用する民間の建築物(店舗 診療所 事務所など)の共同で利用する部分

※個人の住宅などは対象となりません

▼補助対象者：市内で補助対象建築物を所有している人(共有建築物の場合は、共有者全員の合意による代表者)

▼補助対象アスベスト：ひる石パライトなどを除くアスベストおよびアスベスト含有建材(ロックウールなど)

▼補助対象経費：1カ所90,000円を限度額とし、アスベスト分析調査に要した必要経費

▼補助金額：必要経費の2/3

◎詳しくは、環境課まで。

個別相談会開催

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱を持つておられる方)は、いろいろな悩み、苦労があると思います。このようなことについて、一人で閉じこもらないで、専門家に、また同輩の先輩と相談して元気になりませんか。

▼日時・場所：

① 2月19日(火) 午前9時～正午

県文化会館 第3会議室

(奈良市登大路町6-2)

近鉄奈良駅下車

② 2月23日(土) 午前9時～正午

県社会福祉総合センター2階

ボランティアルーム

(橿原市大久保町320-11)

近鉄畷御陵駅下車

▼相談料：無料

▼相談員：専門看護師、同輩の先輩

▼対象者：県内在住のオストメイトの方

◎詳しくは、

(社)日本オストミー協会奈良県支部事務局

☎(44) 28990(三上) まで。

訂正とお詫び

広報1月号掲載の松村実秀氏の受章名は瑞宝双光章の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

2月

February

今|月|の|無|料|相|談

人権・行政・心配ごと相談

市では、住民の皆さまの身近な相談窓口として、人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員が様々な相談に応じています。人権に関すること、登記・道路・福祉・年金・保険など行政に関すること、その他心配なこと、困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時 2月14日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 2月21日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 2月28日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ/人権政策課・総務財政課

☎ 69-3001

社会福祉協議会 ☎ 48-3373

弁護士による法律相談

- 日時 2月21日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 2月28日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ/秘書課 ☎ 69-3001

●中南和法律相談センター

◎相談会場

大和高田市総合福祉会館・香芝市役所・橿原市役所・王寺町地域交流センター・上牧町保健福祉センター・桜井市中央公民館・青垣生涯学習センター(田原本町)・宇陀市役所・五條福祉センター・吉野町役場・下市町役場・大淀町役場

◎申込 相談は予約面談制(30分)

必ず電話で事前予約してください。

☎ 0742(22)2035

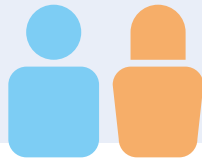
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

祝日・年末年始は開設されません。

* 日時等は、電話でご確認ください。

人
の
動
き



◆人口 35,952人 ◆世帯数 12,493戸

◆男 17,278人 ◆女 18,674人

2008年1月1日現在

平成20年2月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

☎0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。